

東京都立図書館協議会第29期第3回

定例

令和2年9月15日（火）

午後3時00分開会

【小田議長】 3時になりましたので、これから図書館協議会第3回の定例会を始めたいと思います。

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、あるいはウェブでご参加いただき、ありがとうございます。

事務局から資料の確認等お願いいたします。

【企画経営課長】 初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。事務局から事前に資料をお送りしております。お手元にご用意いただいておりますでしょうか。

資料につきましては、次第にあるとおりです。まず配付資料、資料1、A4縦判でございます。「都立図書館の新型コロナウイルス対策の経緯」について。

続きまして資料2、A4横判です。「都立図書館の段階的開館について」。

資料3、都立図書館学習・読書支援ポータル画面イメージでございます。

資料4、第2回定例会委員発言要旨でございます。

資料5、「新しい技術を活用したサービス部会第2回検討のまとめ」でございます。

資料6、「提言構成案」でございます。

資料7、「第29期都立図書館協議会協議スケジュール案」でございます。

資料8、「令和元年度都立図書館自己評価」、冊子でございます。

資料9、「都立図書館在り方検討委員会中間報告」、こちらも冊子でございます。

その他資料といたしまして、第29期都立図書館協議会委員名簿。それから都立図書館幹部職員等名簿でございます。

不足等ございましたらお申し出いただければと思います。よろしいですか。

本日はご都合によりまして、渡部委員、高口委員2名の委員が欠席でございます。定足数を満たしており、会は成立してございます。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴者は1名でございます。

本日の予定でございますが、次第をご覧ください。

本日は報告（その1）としまして、新型コロナウイルス感染症対策等の都立図書館のこれまでの動きについて、ご説明させていただきます。

次に、議事（1）といたしまして、昨年度の1月23日に開催いたしました「第2回新しい技術を活用したサービス部会」の報告がございます。

（2）といたしまして、今期提言の構成案についてご協議いただきます。

（3）といたしまして、令和元年度都立図書館自己評価について報告し、ご意見を頂ければと存じます。

最後に、報告（その2）といたしまして、都立図書館在り方検討委員会「中間報告」についてご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、前回の協議会以降、都立図書館幹部職員の人事異動がございましたので、ご紹介申し上げます。

令和2年8月28日付で館長の松川が着任いたしました。

4月1日付で情報サービス課長の湯地が着任いたしました。

同じく4月1日付で、私、企画経営課長の島貫が着任いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、館長の松川から一言ご挨拶申し上げます。

【中央図書館長】 皆様、初めまして。このたび、8月28日付で教育庁次長 中央図書館長に着任いたしました松川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、日頃より委員の皆様には都立図書館の運営や取組に貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

近年、図書館の来館者数は活字離れやインターネットの普及などにより減少傾向にございますが、都立図書館においては27期、28期の協議会でご提言を頂きましたご意見を参考に、施設面・ソフト面などで様々な改善を図ってまいりましたところ、おかげさまで徐々に来館者数が増加いたしまして、平成28年度には869人だった1日の平均来館者数が、昨年度、令和元年度には1,077名と3年間で約24%増加いたしまして、着実に回復しています。

しかしながら今年に入りまして、皆様ご案内のとおり新型コロナウイルスの影響によりまして、臨時休館や制限付きの開館を余儀なくされ、利用者の皆様には大変申し訳なく、

我々にとっても大変残念な事態となっております。

新型コロナウイルスの影響による図書館のこれまでの取組等につきましては、後ほど事務局よりご説明させていただきます。

今後、この29期協議会のご議論から、新しい技術を活用したサービスについてご提言を頂きまして、新しい都立図書館に向かって様々な課題を解決してまいりたいと思います。

私ども都立図書館を設置し、運営する者といたしましては、都立図書館を1人でも多くの皆様にご利用いただき、愛される図書館になりますよう、これからも努力してまいりますので、引き続き委員の皆様方のご指導・ご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【企画経営課長】 ありがとうございました。

これからの会議進行につきましては、小田議長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

【小田議長】 それでは、これから議事を進めていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

この協議会として初めてのオンライン会議となりましたので、進行上戸惑うところがあるかと思ひますので、その点はどうぞご容赦いただきますよう、お願いいたします。

発言をしていただく場合の目安だけ確認したいと思ひますが、今使っている Teams というシステムには「手を挙げる」というボタンがありますので、ご発言いただく場合にはその「手を挙げる」を選んでいただくやり方が1つあります。

ただ、「手を挙げる」に気づかないときがあるかもしれませんので、その場合にはマイクをオンにして呼びかけていただければ、それぞれの委員をご指名するとしていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

みんなで手を挙げてみるのも1つの手だと思ひます。1回挙げてみますか。手を挙げると言っても、画面上では小さいですね。実際に手を挙げていただいたほうが早いかもしれないですね。 Teams のボタンより、実際に手をかざしていただいたほうが画面上分かりやすいと思ひますので、それで参りましょう。そのように、臨機応変に進めていきたいと思ひます。

それから、最近ウェブ会議システムのマニュアル本などを、システムごとに微妙に違うものですから見る機会が多くなりましたが、発言の最後に、「以上です」というように、終わりをしていただけると、進行上大変助かりますので、ご協力よろしくお願ひいたしま

す。

それでは、次第をご覧くださいまして、本日最初、資料1「都立図書館の動きについて（新型コロナウイルス感染症対策等）」について、報告、説明をお願いいたします。これは事務局でよろしいですね。

【企画経営課長】 それでは、前回の協議会以降の都立図書館の動きにつきまして、私からご説明させていただきます。

資料1「都立図書館の新型コロナウイルス対策の経緯」をご覧ください。都立図書館では、新型コロナウイルスの影響が出始めました2月中旬から、イベント開催の可否につきまして検討いたしました。

2月29日からは、感染防止拡大のため臨時休館としました。臨時休館中は施設利用等のほとんどの来館サービスは停止いたしました。緊急事態宣言が出るまでは限定的来館サービスとして、事前予約制の複写サービスを実施しておりました。

郵送による複写サービスや、メール・電話によるレファレンスサービス等の非来館サービス、区市町村立図書館への協力貸出は通常どおり継続していました。

3月上旬には、政府の公立学校一斉休業を受け、学校休校が続く中、我々図書館でできることの検討を始め、外出できない子供たちの自宅での学習、読書活動を支援するためのポータルサイトを、都立図書館が所蔵する児童・青少年向けの図書資料などを活用して作成することにいたしました。

3月16日、ホームページ内に「今こそできる！ こんなこと～都立図書館学習・読書応援ポータル」を開設いたしました。こちらは資料3をご覧ください。

このポータルは、学習コンテンツと読書に役立つコンテンツで構成しており、学習コンテンツについては小学生向けに自由研究アイデアカード、中高生向けには「はじめてのレポート・論文作成ガイド」などを掲載しています。

読書に役立つコンテンツでは、インターネット上で自由に書籍が読める「青空文庫」の中から司書がお勧めする作品を紹介するコーナーや、小学生向けにはパンがテーマの本を紹介する動画を作成するなど様々な工夫を凝らした結果、月にアクセス数が1万6,000件を超えるなど、大変好評を頂きました。当館の司書職員がアイデアを出し合いまして、都立図書館ならではの底力を発揮したことで、短期間でこのような形で対応ができたと自負しております。

資料1にお戻りいただきまして、4月7日には7都府県に緊急事態宣言が発令され、5

月26日に解除されました。この間、都立図書館は基本的に休止要請する施設となり、職員の勤務は2割程度、8割は在宅勤務となったことから、限定で行っていたサービスをさらに縮小し、臨時休館を継続しておりました。

緊急事態宣言の解除を受けまして、都立図書館では段階的に開館することを決定し、6月1日から完全予約制による第1段階の開館をスタートいたしました。

資料2をご覧ください。上段に記載されておりますとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、日本図書館協会のガイドラインを踏まえ、閲覧席の間隔を1メートル以上確保し、換気を実施するとともに、来館時には手指消毒、体温検知顔認証カメラによる検証、飛沫防止のためのアクリル板、ビニールシートを設置するなど、感染防止に最大限の配慮をしております。

資料の下段でございますが、段階的に開館ということで、2月29日から5月31日まではサービスを縮小した形で臨時休館とし、6月1日から第1段階の開館として、予約制の閲覧サービス、予約制の複写サービスなど、来館サービスを再開しました。

利用可能エリアについては、一部の閲覧席と検索用端末に限定しまして、中央図書館では滞在時間を2時間上限とし、人数は12名、1日5回転で合計60名。多摩図書館については滞在時間を上限1時間、人数2名で1日11回転、合計22名で第1段階をスタートしました。

その後、都内の感染状況を勘案し、6月22日からは第2段階を開始しました。中央図書館では1階、2階、3階及び5階の利用を可能とし、人数も100名上限としました。滞在時間も3時間と拡大し、1日3回転で合計300名の運用としています。なお、各回の間には1時間のインターバルを設けまして、総入替制による換気と、職員による消毒の時間を設けています。

多摩図書館については、利用可能エリアは閲覧室全体とし、人数は45名上限で2時間に拡大し、中央図書館と同じく1時間の換気、消毒時間を設けて1日4回転としまして、合計180名で運用しております。

その後、多摩図書館では7月13日に対面音訳サービスを再開いたしました。

7月15日には、事前予約枠に残がある場合等につきましては当日予約に振り替えるなど、順次運用を改善しました。

7月27日には5階のカフェテリア、8月3日には1階のカフェテリアも再開し、今日に至っています。

これからも、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、感染防止に最大限努めながら運営してまいります。

説明は以上でございます。

【小田議長】 ありがとうございます。

それでは、2の報告は以上といたしまして、次の議事の(1)に入ります。「第2回新しい技術を活用したサービス部会報告」になりますが、この間定例会は6か月ほど休止状態になっておりましたので、今期の協議内容に関して一部変更を加えることを余儀なくされております。これについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、ご説明させていただきます。

既に委員の皆様にはメールにてご連絡しておりますが、議事に入る前に改めて事務局からご説明いたします。

今期では「都立図書館ならではのサービスを考える」を統一の協議テーマとし、「新しい技術を活用したサービス」と「専門図書館、大学図書館等の他機関と連携したサービス」の2つの視点に分けて検討する予定でございました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により長期間にわたり協議会を開催できなかったことから、「専門図書館、大学図書館等の他機関と連携したサービス」について議論する時間を確保することができませんでした。

館内で検討し、小田議長、松本副議長にもご相談させていただきました結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がいつ終息するか分からない状況などを踏まえ、これから短時間で新たなサービスの議論を始めるのではなく、これまでの「新しい技術を活用したサービス」について議論をさらに深め、「提言」をまとめたほうがよいという結論に至りました。

このたび、「専門図書館、大学図書館等の他機関と連携したサービス」部会で議論いただく予定だった内田委員、久我委員、結城委員におかれましては、大変申し訳なく存じます。委員の皆様におかれましても、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

【小田議長】 事務局から、案を松本さんと私にお寄せいただきまして、新型コロナウイルスの状況が少しよくなれば、何とか年内にもう1つのテーマについてもできるのではないかと、あるいは次期の協議会のことなども視野に入れて検討しましたが、予測が立

たないということで、ある種安全策になるのでしょうか、今期のところでまとめられる限りのことをきちんとまとめようという結論に至りまして、今回事務局からお示しいただいた進め方に変更するというのを、議長・副議長の立場としても了解しております。

委員の皆様におかれましては、この点ご了承いただきたいと思います。いかがでしょうかと言って声を出すわけにもいかないので、もしよろしければお手を挙げていただくということでよろしいですか。リアルの手で構いません。

(委員の手が挙がり、「異議なし」の声もあり)

【小田議長】 ありがとうございます。挙手で採決するみたいな感じになるので、望ましいかどうか分かりませんが、こうした制約のもとですので、声を出してということは、特にご意見がある場合ということで、今日のところは今のようにお許しいただいて、進めたいと思います。

それでは、変更をお認めいただいたということで、早速この新しい技術を活用したサービスについての部会報告に移ります。松本さん、お願いいたします。

【松本副議長】 それでは、資料4と5をご覧ください。主に5を使って説明させていただきます。

先ほどもありましたが、昨年11月に第2回定例会がございまして、皆様からご意見を頂きました。それを踏まえて1月に第2回部会を開催し、そこでは定例会を踏まえての案の再検討と、新たなサービスを何か考えられるのかについて考えました。

それから、2～3年での実現を考慮に入れたとき、どれを優先するべきかについて、優先度も考えました。それをまとめたのが資料5になります。

最初に資料5の見方をご説明しますと、一番左が「優先度」ということで、「高」は優先度が高いということで、次ページを見ていただくと「中」「低」とあります。

一番右は「withコロナの観点」ということで、これは部会で議論したことではありませんが、この時期に都立図書館としてこういった観点から動いている事柄について補足的に書いています。

それでは、上から説明したいと思います。最初が「チャットボット及びチャット等によるレファレンス」ということで、これは優先度が「高」ということでございます。

サービス概要は、簡単に言うと開館日や開館時間、あるいは所蔵の検索、簡易なレファレンスなどについてチャットボット、それからチャットレファレンスを活用することについて、優先度が高いのではないかということです。

「部会意見」というところに「●」と「✓」がありますが、これは第1回部会の意見も交ざっていますが、主に第2回部会で出された意見をご紹介しますと、1つは「●」の2つ目、チャットボットとチャットレファレンスは異なるものですが、組み合わせることもできるのではないかとということで、チャットボットから入ってチャットレファレンスに移行することもできるのではないかとということが議論としてありました。

それから、電話に比べて並列処理が容易なため費用対効果が高いとか、チャットレファレンスに関しては、それほどシステム的な用意は必要ありませんので、コスト面で問題が少なく、すぐに始められる。あるいは、チャットレファレンスは日本では採用している図書館がなさそうだということで、都立がチャレンジする意義は非常にあるのではないかとということです。

留意点としては、チャットボットはコスト面や実用面で課題がありますが、まずは実験的にやってみて、その効果や精度を見ながら実現性を検討していくのがよいのではないかとということでございます。

2つ目が二次元バーコード等を用いたサービスで、こちらも優先度は高いということです。これは前回の定例会で出したものと少し変わっておりまして、前回は地域資料アーカイブとして提案していたものを、新たな提案と組み合わせ、このような形で提案しています。

具体的にどうということかという、例えば二次元バーコード等を用いて企画展示などの関連資料の補助的な提示を行うとか、館内で従来のサインを変更せずに多言語表示をするとか、サービス概要には書いていませんが、検索をした後に書架までの案内をARを使ってやるとか、二次元バーコードを使った様々な事柄が考えられるのではないかとということです。

もちろんウィキペディアタウンについても可能性としてあるということで、これは次に説明します。他に、部会意見として出されたことは、二次元バーコードについて発行費用等もかからず容易にできそうだということがあります。

それから、今もお話ししましたが、企画展示等でQRコードやAR機能を使って、図書館内でも展示と連携することで補助的な情報提供手段にすることができる。将来的には検索結果から書架まで誘導する仕組みも考えられるのではないかとということです。

1つ飛ばして、サインの多言語表示や、さらに詳しい情報の提供などへの活用も考えられるということです。

一番下の「✓」ですが、将来的には都内各地の観光案内等の二次元バーコードから、各図書館で作成したウィキペディアタウンを閲覧できるようにして、地域の文化遺産と図書館の地域資料を結びつけ、図書館の認知度向上を目指す、などいろいろな効果が期待できるのではないかとということもあります。以上が、二次元バーコード等を用いたサービスです。

3つ目が特別コレクションギャラリーで、国の「ジャパンサーチ」、ちょうど国立国会図書館がベータ版から正式版に移行しましたが、そこに都立図書館の「特別コレクションの紹介」を転載するというので、非来館者に対して特別文庫資料の「ギャラリー」を見てもらって、広く知ってもらうことが考えられるのではないかとということです。

部会意見として、所蔵資料の有効活用につながるものが挙げられましたが、幾つか解決すべき事柄があって、都立側でI I I F（トリプルアイエフ）という国際的な標準に対応することや、メタデータについてCC BYと書いていますが、著作権的な取扱いについて調整すべきことはありそうですが、実現できないのではなく、実現に向けてぜひ進めたいということ、優先度は高いのではないかとということです。

次のページに行ってください、「デジタルサイネージブックシェルフ」ですが、こちらはタッチパネル式のデジタルサイネージに都立図書館の書庫内資料の書影等を表示するというものです。その書影等から利用者が求める資料を電子書籍で閲覧したり、あるいは書庫出納したり、場合によっては国立国会図書館の資料を閲覧するという形で、シームレスにいろいろな利用につなげられないか、ということでございます。

部会意見としては、通常の蔵書検索とは違う、通常の検索ではどうしても既知検索になると思うが、もう少し違う情報探索手段として可能性があるのではないかと指摘がありました。また、例えば、利用者自身が自分で持っているデバイスに、検索結果で出てきた資料のうち電子書籍、閲覧できるものについてはそのまま閲覧できる利用も考えられるのではないかとということも可能性として挙げられました。

そして、幅広くブラウジングが可能ということで、書庫の本棚が目の前にあるような、通常入れないところの資料が見られて、ブラウジング的な利用ができそうだとということで、そういう形で資料を探して、しかもそのまま書庫出納ができるのは意義があるのではないかと指摘がありました。

留意点としては、前期の提言で触れられている全面開架式、これは28期で、都立図書館の強みであるたくさんの蔵書を全面開架してはどうかと提案されましたが、その代替的

な手段として捉えたときには十分ではないという話は出ました。

次が、これも優先度は「中」のディスカバリーサービスです。都立図書館のWebOPACと、都立図書館が導入している様々なオンラインデータベースを一括して検索し、結果を表示するというものです。蔵書検索の充実とともに、オンラインデータベースを非来館者も検索可能にし、来館を促すことが期待できるのではないかと考えています。

部会意見ですが、ディスカバリーサービスは蔵書検索以外に様々な、都立図書館が契約しているデータベース中の情報を一括して検索できるということですが、大学図書館では比較的普及が進んでいます。調査研究に重きを置いている都立が採用することには意義があるのではないかと、特に利用が多い新聞データベースが検索できれば、それは利用者にとって非常にメリットがありそうだという意見が出されました。

3つ目の「●」ですが、その利用を、例えば館内だけでなく区市町村立図書館に拡大して、そこで区市町村立図書館に対してID、パスワードを提供すれば、区市町村立図書館にとって大変意義が大きいというか、役立つことがありそうです。

ただ、最後に書いていますが、有料データベースは利用の条件によって料金が変わってきますので、そのコストは課題であろうという意見が出ました。

以上が「中」の2つです。

残りが「低」ですが、まず「電子書籍サービス」ということで、「図書館向けコンテンツの供給状況等や利用実績等を踏まえた都立図書館における電子書籍サービスの今後の方向性」とありますが、議論をしていく中で、都立としてぜひこれをやるべきだという方向性が出てこなかったのが、「低」となっております。そういう意味では、複数の案を示すことにとどまっております。

具体的にどういった案かということですが、都立しか所蔵しない資料をデジタル化していくこと。それで多くの人に利用していただくことがあるのではないかと。それから、離島を始めとした都内自治体や都立学校への提供。これは電子書籍を提供しているベンダーと契約をして、自治体や学校へ提供する、という方向性です。

3つ目は、区市町村立図書館などとコンソーシアム、契約の主体を1つにして、ベンダーと交渉していく、そういったコンソーシアムを組むことも考えられるのではないかと。この話はありましたが、これについては2～3年というスパンで考えたときには難しそうだという意見がでました。

最後は「外国語資料総合データベース」ということで、都内公立図書館が所蔵する外国

語資料に特化した総合目録データベース提供の検討ですが、区市町村立図書館の外国語資料は多くの場合、母語による検索が難しいということがありますので、こういった仕組みができれば、都内公立図書館の支援にはつながるだろうということです。

ただ、留意点というか、「✓」のところに書いていますが、区市町村立図書館の所蔵資料のISBNを定期的を取得するとか、その書誌データを取って来ないといけないということで、その先として都立あるいは国会図書館は考えられますが、どの程度マッチングしてデータがヒットするのかという点など分からないことが多く、2～3年というスパンでは難しいということで「低」となっております。

議論していただいた時期から少し時間がたっておりますので、皆様も忘れてしまったところがあるかもしれませんので、それはご質問等していただければと思います。

次の話になりますが、定例会のスケジュールの関係で、これを踏まえて提言の構成案をまとめるということがありますが、ぜひサービス内容や優先度についてご意見を頂きたいと思っております。特に優先度については、これが重要だ、これは重要でないという確信のようなものはあまりないと思っております。

どの程度見通しが立っているかが、優先度が高い、真ん中ぐらい、低いに関係しているかと思っておりますので、委員の皆様でこちらの優先度を高くするほうがよいというご意見があれば、ぜひお出しいただければと思います。

私からは以上です。

【小田議長】 ご説明ありがとうございました。

今松本さんからありましたように、優先度と言っても意味合いが複数あるようなところもありますので、そうしたところを含めてご意見等を頂ければと思います。

【松本副議長】 もし補足があれば。

【小田議長】 それは松本さんからお願いできますか。

【松本副議長】 私のほうで説明をさせていただきましたが、部会に参加された方からもし補足があれば、補足していただければと思います。よろしいですか。

では、大丈夫ということで。

【小田議長】 資料4に、前回定例会のときに出たご意見がありますので、意見を言ったけれども、今回どんな形になっているかを確認していただいて、言ったことと意味合いが違うということがあればお申し出いただきたいと思っておりますが、いかがですか。

意見がないので私から受け止めたところを、半分感想めいた感じになるかもしれません

が申し上げると、優先度につきましてはかなり現実的なところを踏まえた高・中・低と
なっていると受け止めました。

全部が重要だと思いますが、条件が整わないと進みにくいものがある、それが「低」
に入っているという理解の仕方になると思っていて、その意味では提言として、これが
高・中・低という形で今の状況で整理されるならば、これから先の都立図書館の具体的な
計画に役立てやすいのではないかという認識をしました。

ただ、考え方はいろいろあると思いますので、やはりこちらが「高」だというのはある
と思いますので、その点などがありましたらご指摘いただけると幸いです、いかがで
しょうか。

それでは、内田さんお願いいたします。

【内田委員】 私から気になりました点を、二次元バーコードサービスから1つ、特別
コレクションギャラリーから3つ、デジタルサイネージから1つ確認させていただきたい
と思います。

まず二次元バーコードは、私が日頃お世話になっている博物館にもよく使われています
が、注意が必要な点があります。

来館者が多い展覧会、企画展などでこれをやるときには動線をよく考えて掲出ししないと、
歩きスマホでぶつかったり、あるいは人が密集して密になったりといったことがあると思
います。特にQRコード、AR機能については展示を担当される方は今まで以上に考える
ことが増えることをご注意いただきたいと思います。

特別コレクションギャラリーは、ジャパンサーチですが、IIIFは必須ではなかった
のではないのでしょうか。ですので、IIIFに対応することを先に考えてしまうと前に進
まなくなってしまうと思いますので、それは後から上書きして載せるとしたほうが早く動
けると思います。

それからメタデータ、MARCのデータベースに関しても、後で出てくるTOKYO
アーカイブなどに載っている資料でMARCのデータベースにないものも結構あるかと思
います。その権利処理やメタデータの提供会社との調整を考えて二の足を踏まれるなど、
時間がかかってしまうようであれば、MARCのデータベースの対象外のものから進めら
れると、話は早くなるのではないかと思います。

それからジャパンサーチを提供するときに、ある美術館から、これは誤解に基づくもの
ではありますが、みんなそういうふうを考えるという点が1つあります。ジャパンサーチ

とよく似たカルチュラルジャパンというのが最近できました。カルチュラルジャパンは、ジャパンサーチからコンテンツを持ってきて、カルチュラルジャパンらしい表現をするものになっています。

ジャパンサーチはデータの利活用のためのプラットフォームですので、カルチュラルジャパンの使い方は、理屈上は正しいのですが、ジャパンサーチにデータを提供した幾つかの美術館は「私はジャパンサーチにデータを提供したのであって、カルチュラルジャパンに提供したつもりはないが、ジャパンサーチはそういうふうを使うのか」と、そこで初めて認識して、だったら考えようといった意見をおっしゃっているところがありました。

それは理解としては間違っていると思います。もともとジャパンサーチはそういう情報の流通・活用のために作られたプラットフォームなので、あちこちで使われることが正しいのではないかと思います。そこは正しい・正しくないというところと、感情的な思いがあるので、実際に提供されるときには、その辺まで踏まえて方針を検討されるとよいのではないかと思います。

最後にサイネージのところ、「部会意見」ではなく「サービス概要」に「タッチパネル式デジタルサイネージ」と書かれています。これらは、私が日頃お邪魔している博物館では片端から利用停止になっています。コロナの関係で接触型をやめているところは、どこに行ってもほぼ利用停止ですので、タッチパネル式デジタルサイネージのデバイスの、来館者が持っているデバイスへの変更という観点では、結構検討を急ぐものではないかと思いました。

私からは以上です。

【小田議長】 音声途絶えたところがあったかもしれませんが、おおむね流れは分かったと思います。

タッチパネル式のリスクも指摘していただきましたが、松本さん、対応の仕方として何かございますか。

【松本副議長】 大変参考になりました。ありがとうございます。

二次元バーコードは、博物館のほうがこういった分野は先行している部分があるので、またいろいろと教えていただければと思いました。

I I I Fの件は、そのように思います。MARCについては、私が聞いている限りではたしか業者に作ってもらっているということがあって、その関係があって、契約上外部に出せないということはあるようですが、そこら辺は協議の余地があるようですので、今、

話を詰めていただいているのかと思います。

カルチュラルジャパンの件もありがとうございます。思い出したのは、青空文庫のコンテンツを100円ショップで本にして売っていますが、あれも正しい使い方ですが、入力した人たちが果たしてそういう使われ方を想定していたかを考えると、確かに似たようなことはあるのかなと思ひまして、おっしゃるとおり、そこに出すことによって有効に活用されるが、その活用のされ方がかなり多様になるのは、事前にある種の覚悟を持っておかないといけないというのはおっしゃるとおりだと思います。

デジタルサイネージは、この時点では考えていなかったもので、おっしゃるとおり、現状の状況を見ると、少し考える余地があると思ひました。

私からは以上です。ほかにも、どなたかいるかもしれません。

【小田議長】 ほかにいかがでしょうか。ご意見等ありましたら、お手を挙げていただけますか。

それでは、ご意見は特にこれ以上はないと思われまふ。先ほど内田さんから頂いたご意見などは適宜反映していただく形にいたしまして、この内容でさらに進めるということで、ご了解のほどお願いいたします。

それでは、議事（2）「提言構成案について」ということで、資料6に基づきまして松本さんから説明をお願いいたします。

【松本副議長】 それでは、引き続き説明させていただきます。

資料6をご覧ください。会の日程上、今ご審議いただいたのが既に提言の構成案になっており申し訳ありませんが、説明させていただきます。今ご議論いただいた第2回部会の議論をベースにしておりますので、先ほど頂いたご意見は別途反映していきたいと思ひます。

まず全体についてですが、I章が「はじめに」ということです。

2ページにII章「新しい技術を活用したサービス（提言）」という、提言の本体がここになります。

そして5ページがIII章「おわりに」ということで、幾つか留意点をまとめてあります。

最初に戻っていただきまして、構成案を目次に沿って説明いたします。

「I はじめに」「1 協議の視点」では第27期・第28期提言の関係について書いてあります。

3段落目をご覧ください。今回第29期は、第28期に提起された取組のうち都立図書

館の情報資源を活用した、都立図書館ならではの今までとは違うサービスについて実現の方策を探るため、改めて検討を行ったということで、ベースは28期の提言です。

「(2) 都立図書館を取り巻く社会情勢」ということで、1段落目の最後に書いてありますが、スマートフォンの普及によりインターネットの利用率が非常に上がっている。2段落目にありますが、図書館としても、図書館に来なくても調べられる環境の整備などが求められるであろうということ。そして3段落目にAI等の新しい技術により来館者・非来館者に関わらず、都立図書館が保有する情報資源を活用できるようにする必要があるとまとめております。

第2節では「ICTを活用した近年の都立図書館の取組」ということで、ここでは都立の、比較的最近の新しい技術を用いたサービスについてまとめています。

オンラインデータベースやデジタルアーカイブ、広報・情報提供の関連ではツイッターやフェイスブック、さらには図書館情報システムのリニューアル等を行ってきたことについて、簡単にまとめております。

第3節では「協議の留意点」として、最初の段落ですが、長期的な検討では技術の進展に遅れをとる可能性があるということで、短期的に実現できるサービスを中心に協議しました。

ページをめくっていただきまして、その検討の際には、やりたいことはいろいろありますが、「目的」「利用者」「実現可能性」「実現の際の留意点」「費用対効果」といった観点も加味した上で協議したということで、この部分は主に部会でこういった観点を立てて議論してきました。

II章では、記載をグループ1、2、3と分けております。このグループは先ほどの高・中・低の順番です。

グループ1では、まず「チャットボット及びチャット等によるレファレンス」ということで、この概要をご覧いただきたいと思いますが、チャットボットを活用して都立図書館の運営、サービス、資料の利用案内等に応える。その際、チャットレファレンスを組み合わせ、所蔵検索、比較的軽易なレファレンスシステムに応えるということです。組み合わせるというアイデアは、先ほど言い忘れましたが前回の定例会で内田委員から頂いたご意見を参考にしたものです。

導入のメリットとしては、若い人には心理的な負担が少ないだろうということがあります。最近の技術でやり取りが構造化できるものに関しては、かなり効率的・効果的な仕組

みを作れるということがあります。

エの留意点ですが、チャットボットは学習データの量や仕組みによりサービスの質が左右されますので、「育てていく」意識を持つことが必要ということ。それから、レファレンスは対面が基本であることは間違いないということで、こうした仕組みが作られたとしても、調査研究型の図書館として、対面によるレファレンスサービスは継続して力を入れていく必要があるということです。これは前回定例会で結城委員から頂いたご意見を参考にしましたものです。

以上が（１）で、次が（２）の二次元コードです。先ほどバーコードと言っていました。一般的には二次元コードと言うようですので、提言はその言葉を使っております。

イのサービス概要をご覧ください。二次元コードやARなどを活用し、リアルとバーチャルをつなぐことでサービス向上、資料有効活用を図る。例えば、先ほどもお話をした企画展示などに関わる資料の補助的な展示を行う。あるいは、館内のサインをそのまま使用しながら多言語表示する。将来的には、検索結果から書架まで誘導する仕組みなど、いろいろなアイデアがあるだろうということです。

ページをめくっていただきまして、それ以外にも、都内各地の観光案内の標識に二次元コードを付与し、各図書館作成のウィキペディアタウン等にリンクを貼ることも考えられるのではないかとということで、地域の文化遺産と図書館の地域資料を結びつけるといった方向性の活動もできるのではないかとということです。

エの留意点として、図書館外でこういったことを展開する場合は、企業や地方自治体などで二次元コードを使った各種取組があるかもしれませんので、そういったことに留意する必要があるだろうということです。

（３）特別コレクションギャラリーということで、イのサービス概要、国の分野横断型の統合ポータル「ジャパンサーチ」に「特別コレクションの紹介」等を転載し、非来館者に対して特別文庫資料のギャラリーを提供する。

導入のメリットとしては、都立図書館のデジタル化資料を新たな手段によりアクセスできるようにすることで、所蔵する貴重な資料の認知度向上を図ることができるということです。

エの留意点は、先ほどご意見を頂いて、I I I Fは必須ではないということでしたので、これについては文章を書き換えたいと思いますが、メタデータ、MARCの著作権処理については解決する必要があることを述べております。

以上がグループ1で、続いてグループ2、デジタルサイネージブックシェルフです。イのサービス概要をご覧ください。図書館内にタッチパネル式デジタルサイネージを複数台設置して、都立図書館の書庫内資料を含む資料の書影等を疑似的に表示する。利用者は背表紙をタッチすることで書誌情報にアクセスできるようにし、一部の資料を活用できるようにする。具体的には、契約している電子書籍は、それを閲覧できるようにする。書庫内資料は出納申込みを可能にする。TOKYOアーカイブ画像や国立国会図書館のデジタル送信画像は画面に表示することが考えられるのではないかとということです。

導入のメリットとしては、既知検索とは異なる代替的な情報探索手段を提供できるということです。

留意点としては、この話はもともと第28期提言で全面開架という話がありましたが、その代替的な手段としては限定的な効果しか見込めないということです。

(2)はディスカバリーサービスで、イのサービス概要をご覧ください。都立図書館のOPACとオンラインデータベース、オープンアクセス情報を一括して検索し、その結果を表示するシステムである。非来館者に対しても提供し、一部のオンラインデータベースについては検索結果を表示できるようにする。都内の区市町村立図書館にID、パスワードを提供し、同様にそれらの図書館でオンラインデータベースの一部を提供することも考えられるということです。

導入のメリットとしては、オンラインデータベースの有効活用につながるということ。また、オープンアクセス情報も検索できるようにすることは、調査研究型の都立図書館の利用者にメリットが大きいであろうということです。

前回の定例会で、小田議長からデータベースの選択や指針等も示してはどうかということでしたが、今回そこまではできませんでした。

グループ3の最初は電子書籍サービスです。イをご覧ください。ここでは、自館資料のデジタル化とライセンス契約による電子書籍提供に関して今度のあり方を検討しました。

自館資料のデジタル化に関しては、都立図書館でしか提供できない資料（パブリックドメインの資料）を優先的にデジタル化する。ライセンス契約による電子書籍提供に関しては、提供先として都立図書館内だけではなく離島をはじめとした都内自治体や都立高校で提供するということです。

エの留意点をご覧いただきたいと思いますが、サービスが従来と変わることで、ベンダーとの契約変更が必要である。区市町村立図書館などとコンソーシアムを組むことも提

起されましたが、費用負担等の調整の仕組みづくりなどは短期的な実現は難しいということです。

前回、久我委員から優先度は高いのではないかという話があったと思います。部会でもそういった議論が出ましたが、前提とする事柄が確定しないことも多く、この提言では優先度が低くなっています。

(2) が外国語資料総合データベースです。サービス概要として、都内公立図書館が所蔵する外国語資料に特化した総合目録データベースを提供する。仕組みとしては、区市町村立図書館の I S B N を定期的に取り得し、都立図書館、NDL の書誌データとマッチングする方法などが考えられるということです。

導入のメリットとしては、外国語資料の母語による検索が可能になる。留意点としては、区市町村立図書館との調整やシステム作りが必要となって、短期的な実現は難しそうです。

Ⅲ章は留意点が2点述べられていて、1つは今回提言としてまとめたものはあくまで手段であるということなので、施策は一般に目的、対象、手段などによって構成されますが、今回お示しているのは手段の部分であるということ。

それと関連することですが、新しい技術はそれ自体の陳腐化が非常に早く、施策として推進する場合は施策が目的とするものを踏まえて、その時点における適切な手段や対象を設定する必要があるだろうということを書いております。

提言の構成案は以上で、実際の提言は次回お示しすることになると思いますが、この構成案に肉づけし、具体例や丁寧な説明を加えていきながら、提言としてまとめていきたいと考えております。

以上です。

【小田議長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、委員からご意見を頂きたいと思います。提言の構成に着目してご意見を頂ければ幸いです。どなたからでも構いません。いかがでしょうか。

私から1点確認の質問です。第Ⅱ章は先ほどの部会報告に基づいての記述内容になると思いますが、それぞれのグループ1、2、3があり、各項目がありますが、それを現状・課題、サービス概要、導入のメリット、留意点という組立てで全ての項目に共通するものとして記述していくという進め方をされようとしているという理解でよろしいですか。

【松本副議長】 そのとおりです。横並びの話なので、そこら辺をこういった形で文章を作ってみました。もし、こういった観点が必要なのではないかとすることがあれば、

おっしゃっていただけるとありがたいと思います。

【小田議長】 江草さん、お願いいたします。

【江草委員】 全然違う観点なのですが、このサービスというか、ICTなどを考えたときは1月で、コロナもあまり話題になっていなかったときに優先順位などを考えたものなのですよね。今から出すのにその視点が全くない状態のものを出すのも、またひっくり返してというのもつらいと思うのですが、ないというのも厳しい気がしてまして、そういう観点を何かの形で入れられるといいのかなと思っています。

基本的なところはいいと思いますが、非来館型サービスの優先度を高めにして入れて、肉づけしていくといいと思いました。

以上です。

【小田議長】 松本さん、いかがですか。

【松本副議長】 おっしゃるとおりだと思います。こういう環境の中で、来館型のサービスが非常に難しくなっていて、いかに図書館が、来館を前提としたサービスをしてきたかが改めて分かったということがあると思います。

ほかの図書館でもそういう議論をしていますが、どこまでコロナの影響範囲を考えるかは難しいと思っている次第です。それはいろいろとご意見を頂ければと私も思います。今おっしゃっていただいた点は非常に重要なと思います。

【小田議長】 今の江草さんのご意見との関係で言うと、「おわりに」の最後の段落のところに新型コロナウイルスの関係での、今のご説明に相当する内容が出てくるので、やり方としては「おわりに」の辺りを膨らませるというやり方があるでしょうし、もっと直接的に、非来館型サービスのところでその関係のところを触れる、あるいは逆に来館型サービスのところに留意点みたいな形で入れ込むということがあり得ると思いますが、その辺は肉づけの仕方との関係もあるでしょうから、この先構成という点よりは、中身を書き込むときの課題として対応していただくということでいかがですか。

松本さん、それで行けますか。

【松本副議長】 もしそういう方向性で皆様がよろしければ、ウイズコロナという観点を含めて提言に書かせていただいて、ただ部会や定例会では議論しておりませんので、ぜひそこから辺は次回の定例会で皆さんでも確認していただきたいと思います。

【小田議長】 それでは、ほかにいかがですか。

久我さん、お願いいたします。

【久我委員】 今のお話に絡めて細かいのですが、提言などのいろいろなこういう文書を出すときに、お読みになる皆さんの念頭にコロナがあると思いますので、コロナの話が最後の最後に来てやっと出てくるというのは違和感があると思います。

内容自体はそんなに変えなくてもいいと思います。例えば、非来館型サービスとしてチャットボットなどがグループ1として初めのほうに書かれていますので、一言コロナでこういう状況があるという一文を、「はじめに」「協議の視点」の「第29期は」のところに断りを入れて、最後のほうでフォローする一文が入っていると、全体として読みやすいのかなと思います。

また、先ほどご意見がありましたように、チャットボットをはじめ、非来館型サービスについては、冒頭で「非接触志向が高まっている中で」みたいな、枕言葉のようなものを入れていただけると、すっと入ってくる提言になるのかなと思いました。

以上です。

【小田議長】 まず松本さんに、どうでしょうかという点が出てきています。いかがでしょうか。

【松本副議長】 確かにそうかなと。最後まで読んでくれるか保証はありませんし、最初に書いておいたほうがいいかなと私も思いました。ありがとうございます。

【小田議長】 できればどこにとというのも、ある程度今日共通理解を持っておきたいと思いますが、「はじめに」のところで、今見ると「第29期は」ということであれば、（1）に入れるか、あるいは、対応が可能であればということになりますが、（3）を起すというやり方もあると思います。その辺りはいかがですか。

【松本副議長】 今の枠組みだと入れ込むのは難しいと思ったので、小田議長がおっしゃったように（3）を立てたほうがいいかなと思いました。

【小田議長】 内容としてそんなに多くのことに触れるわけにはいかないと思いますが、先ほどの久我さんからのご指摘のように、読む上での前提として記していただくということで、項目（3）を加える形で組み立てることをお願いしたいということで、松本さんもそれでいいですか。

【松本副議長】 いいかなとは思いましたが、よく考えると「はじめに」で「協議の視点」という割には、どこまでウイズコロナの要素を入れ込むか、あまり入らないようであれば「協議の視点」に入れても大丈夫なのかなと思いました。

例えば、「はじめに」みたいな文章はありましたか。（3）で入れてしまうと、後の議

論で実はコロナが入っていないという、どこまで入れるかはそれに関わってくるのかなと思いました。

【小田議長】 今、前期第28期の提言を手元に開きましたが、それだと「はじめに」というか、出だしの文章のようなところはなく、いきなり1として「都立図書館を取り巻く社会的環境の変化」で始まっているということで、それからすると、収まりがよいのは「はじめに」のどこかに入れ込むしかないという感じがします。

何か館長からご助言を頂けそうなので、お願いできますか。

【中央図書館長】 先生方の大変貴重なご議論、ありがとうございます。

今の点について館長というよりも一個人としての感想ですが、新しい技術というところでご議論いただいている、「はじめに」「協議の視点」で(1)と(2)がある。

まさに(2)は技術的な変化を社会情勢と置いている中で、まさしくこの検討をしているところに新型コロナが起きた。昨年8月から始めていただいている中でしたので、(3)を設けて、そこに今の情勢を加えて、(2)までをよりスピーディに取り組んでいかなければいけない、みたいなご指摘を賜るという方向ではいかがでしょうかと、館長というよりも、一個人として考えた次第でございます。

そうしましょうというほど強い意味ではございませんが、そういうのもありかなと思います。以上です。ありがとうございます。

【小田議長】 収まりがいいのはIの、「はじめに」の中のどこかだと思います。I章の1が「協議の視点」となっていて、協議の視点にはしてこなかったとの思いが松本さんにもあると思うので、むしろ「協議の視点」という言葉を工夫するほうが入りやすいかもしれません。

どちらかと言えば提言全体にわたって前提にしてきたこと、あるいは状況判断してきたことという形でI章の1はできているのだらうと思うので、「協議の視点」というのはかなり絞り込んだ言葉になっているので、そこを工夫しながら進めるということでいかがですか。

うなずいている方が多いので、そこは今のように対応していきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、いろいろと意見やご指摘を頂き、よりよい提言案に向けての進め方ができたかと思います。少し手を加えるということで、構成案のご了承いただけますでしょうか。

(委員の手が挙がり、「異議なし」の声もあり)

【小田議長】 うなずいていただいているということで、声は聞こえていませんが、異議なしとの声が聞こえたと、こちらでは受け止めたいと思います。どうもありがとうございます。

これから先の提言に関しては、引き続き副議長の松本さんに取りまとめをお願いしたいと思います。委員の皆様、そういった進め方でよろしいですか。

(委員の手が挙がり、「異議なし」の声もあり)

【小田議長】 これも了承されました。

それでは、この後の進め方につきまして資料7、事務局からスケジュールのご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、お手元の資料7をご覧ください。本日ご協議いただいた内容を基に新しい技術を活用したサービス部会の委員の皆様にご意見を伺いながら、提言案を取りまとめ、12月に予定している第4回定例会にお諮りする予定でございます。以上でございます。

【小田議長】 それでは松本さんはじめ、委員の皆様方、12月に向けてご協力のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事の(3)「令和元年度都立図書館自己評価について」です。資料8に沿って、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、自己評価につきまして、私から簡単にご説明させていただき、ご意見を頂ければと存じます。

では、資料8「令和元年度東京都立図書館自己評価」をご覧ください。

1ページ「はじめに」とありますが、この自己評価については、平成20年の図書館法改正により、「運営の状況に関する評価」が新たに規定されました。都立図書館におきましては、第23期都立図書館協議会の提言「都立図書館のサービスと図書館改革の評価について」を平成20年11月に頂き、その際に自己評価を始めました。都立図書館事業の効果や実施、図書館の運営状況を評価する目的で実施しています。

自己評価の方法については昨年度の図書館の活動状況を点検し、新たな課題を発見した場合には通常業務の中で速やかに改善を図るとともに、重点的に対応が必要と認められたものについては、翌年度の事業計画に盛り込んで進捗管理を行っております。

図書館の活動を客観的に示す指標として、来館サービス、非来館サービス、オンラインサービス、広報、利用者満足度の5つのカテゴリで評価しています。なお、結果の公表に

については、協議会のご意見を付して公表してまいります。

自己評価ですが、一番後ろに指標一覧が載っています。こちらの中から主要なものをピックアップしてご説明します。

2ページの指標1「入館者数」です。中央図書館では1日平均の入館者数が1,077人と、前年度に引き続いて1,000人を超えました。多摩図書館も、1日平均が30年の650名から666名と増加しています。

開館日数が、平成30年度は326日でしたが、令和元年度はコロナの影響があり295日と、前年比90.5%となっています。

中央図書館の入館者増については企画展示の入場者の増、重点情報サービスの他機関連携等イベントを実施したところと、あとは「調査研究ルーム」や「交流ルーム」が活発に利用されたことなど、複合的な要因によると考えています。

3ページの「レファレンス質問件数」です。口頭によるレファレンス件数は、中央図書館が1日平均82件と変わりませんが、多摩図書館は30年度38件から45件と増加しています。これは、多摩図書館の認知度が徐々に向上してきたことが要因と考えています。

続きまして4ページ「展示」についてでございます。中央図書館では全体の入場者数が8,251人増加し、1日当たり30年度161人から155人となっています。

中央図書館では、展示に合わせて映画上映やミニ講座を実施したほか、青稜中学校・高等学校の生徒が作成した4点のペーパージオラマを展示しています。

多摩図書館においては、企画展示が5回から4回へと減りましたが719人の増。1日平均にしましても210名から225名と増加しています。多摩図書館ではカレッジパートナーのギャラリートーク、作家の本棚を再現するなど、都立図書館ならではの展示を行いました。

続きまして5ページ「講演会」です。中央図書館では、前年度の14回から実際はコロナの影響で6回の実施ですが、8回と回数を見直しまして、参加者数は506名で30年度比では46.3%となっています。ただ一方で、1回当たりの参加者人数では78名から84名と増加しており、適切な回数で効果を上げたと言えると思います。

多摩図書館では合計参加者数が816名と、前年度比74%増となっています。多摩図書館においては、東京マガジンバンクカレッジでパートナー制度を基にした参加型のイベントが多く、満足度も全体的に高い傾向がございます。

続きまして6ページ「図書館見学ツアー」です。中央図書館では、回数を30年27回

から令和元年19回となりましたが、参加者数は183名から158名と、それほど大きな減少とはなりません。これは、グループに対して平日の日程の希望に対応する図書館ツアーオンデマンドを令和元年度から開始して計4回実施し、満足度も非常に高かったということです。

多摩図書館では、参観・見学の受入れ件数・人数については27件で306名と、移転開館後の高止まりが落ち着いた数値となっています。

続きまして7ページ「レファレンス質問件数」です。メールで受け付けたレファレンス質問件数はほぼ横ばいとなっています。電話につきましては、1日平均88件から83件となっています。3月のレファレンスについては臨時休館のため、通常は利用者自身が来館し複写記事や複写ページを確認しますが、複写箇所を特定するまで全て職員が行ったことでレファレンス件数にカウントしており、増加しているものでございます。

続きまして8ページ「資料提供」です。こちらは区市町村立図書館に対する資料提供数で、30年度7万1,762冊から令和元年度は6万7,049冊と、前年度より約6.6%減となりました。こちらはコロナの影響により、3月は区市町村の図書館がサービスを縮小するなど、都立図書館を含む他館からの借入れを行わない図書館が多く発生したことによるものと推察しています。

続きましてオンラインサービス関係です。8ページの下「蔵書検索」でございますが、アクセス数は前年度比2.1%の減少です。検策数は8.7%の減少となっています。これは、都立図書館の臨時休館に伴いまして、来館前に調査する方が減少したことなどによるものと考えています。

検索回数は年度により増減の幅はありますが、平成12年の蔵書検索インターネット公開以来、全体としては右肩上がりの傾向でございます。

続きまして9ページ「ホームページ」についてです。トップページへのアクセス数、全ページアクセス数ともに横ばいとなっています。都立図書館デジタルアーカイブのアクセス数に関しては、17.5%の減少となっています。

TOKYOアーカイブは、ここ数年掲載のコンテンツの公開に力を入れていたためアクセス件数も伸びが大きかったのですが、公開点数が平年並みに落ち着いたため、アクセス件数も落ち着いたものと考えています。

続きまして9～10ページの広報関係です。「メディア掲載件数」については、平成30年度113件から令和元年度209件と、85%の増加となっています。

「マスコミ露出度」については、イベント自体が減ったにも関わらず、前年度並みに健闘していると考えています。ラジオに関しては、毎月1回エフエムたちかわの情報番組に多摩図書館の職員が出演いたしまして、広報を行っていることも影響しているものと考えています。

今後はイベント以外の発信も考慮して、特に豊富な資料やサービスについて効果的なタイミングで発信していくことによって、図書館の認知度向上につなげていきたいと考えています。

10ページ「利用者満足度について」です。「都立図書館に対する来館者の重要度、満足度」については中央、多摩とも昨年度をやや上回り、4点台を維持しています。傾向として、蔵書の質・量に対する満足度は高く、来館者から都立図書館の蔵書が評価されていることが分かります。

なお、参考として記載している「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館中の統計数値」については、サービスを縮小して一部実施してまいりましたが、入館者数の統計からは除いていますので、ご承知おきいただければと存じます。

自己評価に関する説明は以上でございます。

【小田議長】 それでは、ご意見を各委員からお願いできますか。ご覧いただいて何かお気づきの点、あるいは来年度も自己評価が行われますから、そこに向けての改善のヒントなどを頂けるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

久我さん、お願いいたします。

【久我委員】 今年度の内容についてどうというのはあまりなく、順調にされていると思いますが、来年度の評価に当たって、コロナによってこれまで使っていた来館型サービスに関する指標が、軒並み難しい部分が出てくると思います。

それが減ったからと言って必ずしも悪いことではないと思いますが、1つ気になるのは、来館型サービスに関する指標が恐らく減ってくるに当たって、利用者満足度を来館されている方のところで取って指標化されていると思いますが、今年度からコロナの影響もあって、今後非来館型のサービスも一層力を入れていく中で利用者の満足度を、もしかしたら勘違いしているかもしれませんが、来館者だけではなく、非来館型のサービスに関しても満足度を指標化していく取組が必要になってくるのではないのでしょうか。

【小田議長】 事務局から何かございますか。

【企画経営課長】 こちらの自己評価の項目については、毎年11月に利用実態満足度

調査を行っています。今年度も同じような形で実施する予定で、項目自体は同じ形で行いたいと思っています。

ただ、入場者の上限などもあって、調査日数自体も3日で行っていましたが、倍の6日で行いたいと考えています。おっしゃるとおり、数値自体は難しいところがありますので、詳細に分析できる形で行いたいと思っております。

非来館型のサービスにつきましても、この中で取るのは難しいですが、その形についてもこれから何らかできないかということで検討してまいりたいと思います。以上でございます。

【小田議長】 ほかにはいかがでしょうか。

鳥屋尾さん、お願いいたします。

【鳥屋尾委員】 元年度の自己評価についてまとめていただいて、分かりやすい資料だと思って、これについては久我委員がおっしゃったことと変わりありませんか、私は10代の若年層、若者の図書館利用の考え方や満足度が、コロナによってどう変わっていくかに興味があります。

今、事務局から来年度に向けてのお話がありましたが、そこが分かる資料といたしますか、まとめたものがあると非常にありがたいと思いました。

【小田議長】 ありがとうございます。事務局はいかがですか。

【企画経営課長】 今お話を頂いた点につきましても、うまく活用できる形で検討してまいりたいと考えています。

【小田議長】 それでは岡田さん、お願いいたします。

【岡田委員】 7ページに、区市町村立図書館からのメールレファレンスが大幅に減少しているという記載がありますが、その後にコメントがありますが複数年の、経年の変化を捉えて要因を考えたほうが良いという点と、区と市の図書館は指定管理者制度に移行が進んでいます。その点も一因としてあると思いますので、今後そういった分析もしていただければと思います。

【小田議長】 ありがとうございます。

【企画経営課長】 ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、区市町村によって状況が違いますので、そういったところも踏まえて改めて分析するとともに、毎年調査を行っていますので、経年でそういったところも詳しく分析しながら、今後進めてまいりたいと考えています。

【小田議長】 松本さん、お願いします。

【松本副議長】 私も、実は今のところは気になっていました。管理の運営体制なども関係しているのかなという気もします。要するに指定管理というか事業者内で情報共有して、都立に聞きに来ないというのもある気がするので、ぜひ分析を進めていただければと思います。

今は、レファレンスの職員同士が情報共有する機会みたいなものは設けられているのかをお伺いしたい。というのも、顔と顔が見える関係だと、聞いてみようかなという形でいろいろな質問も出てくるという気がします。そういった場がどの程度あるのか、もし分かればと思いました。

【小田議長】 分かる範囲でお願いできますか。館長から。

【中央図書館長】 分からないところは部長にフォローしてもらいますが、私も来たばかりですので承知していないところも多いと思いますが、司書につきましては長い間で段々人数も減ってきた中で、都立の図書館の中でも司書はベテランになって、蓄積している部分もあれば、若い人たちの採用もあって、2こぶ状態になっています。区市町村もおおむね同じ傾向にあると思いますが、司書同士の情報交換やレファレンス力を高めていくための取組は重要だろうと思っています。

そういった会議・研修会などがどの程度あるかというのがありますが、かつては派遣研修というか、交流研修などをやっていた時代もあって、そのところは司書の力という総合力を高めていくためにもどんな取組ができるかにつきましては、教育庁やいろいろな方とご相談しながら、いい方法を見つけていきたいと思っています。先生方のご指摘は本当にそのとおりだと思います。ありがとうございます。

【小田議長】 では、管理部長からお願いいたします。

【管理部長】 今回の質問に関しまして、少し補足ということで説明させていただきますと、館長からのお話にもございましたとおり、区市町村の司書を対象にしたレファレンス研修も、今年は開催できませんでしたが、毎年実施しております。

先ほど岡田先生から、区市町村からのメールレファレンスの件数が減っているというお話がありましたが、私ども都立図書館の司書がサポートできるということが伝わっていない部分があると思ひまして、今年は研修のみならず、様々な機会を通じてこんなことができるということをお知らせしようと思っていた矢先にコロナになって、取組も不十分ですが、これから新しい手法も考えながら、何ができるのかということをお知らせしたいと

思っています。

特に、ご指摘にございました指定管理者が入って、管理者も何年かで替わってしまう。司書もずっとスキルアップしてそこにいるのかということではなく、結構入れ替わりも激しい中で、区市町村の司書に対するレファレンス研修や協力事業に関する研修など様々に行っていますが、人の出入りが多くて、手が回っていないところがございます。これからもそういうことが増えていくと思いますので、そういった方々に対してどんな効果的なことができるかはこれから私どもの宿題として受け止めて、実施できればと考えています。

雑駁ですが、以上でございます。

【小田議長】 自己評価の分析の仕方から、さらにこれからの方向性なども少し見え隠れしてきたと思います。

それでは、ほかになれば意見として取りまとめてこの後報告となりますが、具体的にこの予定はどのようになりますか。

【企画経営課長】 本日頂きましたご意見を事務局で整理いたしまして、議事録と併せて皆様にご確認いただいて、なるべく早い時点で公開したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小田議長】 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、3番の議事3つはこれにて終了といたします。

報告（その2）があります。「都立図書館在り方検討委員会」の中間報告について、資料9に基づきまして東京都教育庁地域教育支援部からご説明いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育庁地域教育支援部管理課長】 それでは、「都立図書館在り方検討委員会『中間報告』について」、ご報告させていただきます。私は、この委員会の事務局を務めております教育庁地域教育支援部管理課長の川口でございます。よろしくお願いいたします。

この検討会ですが、昨年度都立図書館の今後のあり方について長期的な視点で検討するため、この都立図書館在り方検討委員会を設置いたしました。

検討の背景、目的といたしましては、こちらお手元にあるかと思いますが、中間報告、右下に小さくページ付けがございますが、こちらの5ページをご覧いただきたいと思っております。ICTの進展や、少子高齢化、在住外国人の方の増加といった社会情勢の変化、また都立中央図書館は既に築47年が経過していますが、こういった施設の老朽化も進んでいるという状況の中で、今後のICTの進展や社会ニーズの変化を見据えながら、長期的な

視点で新たな図書館のあり方を検討する必要があることから、検討委員会を設置したものでございます。

委員には、情報学や老年社会学のご専門の方など、図書館に限らず幅広い分野の有識者の方をお願いしています。

昨年度の第1回及び第2回の委員会では、今後求められる図書館の役割、ICTの動向を踏まえた図書館のあり方というテーマで開催し、今後求められる都立図書館の役割について検討いたしました。この2回の検討委員会での議論をまとめ、今後の検討を進めていくための論点を整理したものが、この中間報告でございます。

10ページをご覧ください。都立図書館の課題として3点出しています。「AI時代への対応の遅れ」「来館サービスへの偏重」「情報の創造・発信が不十分」という3つを挙げています。

1つ目の「AI時代への対応の遅れ」につきましては、ICTが進展し、情報検索等が容易になっている中、図書館の検索システム等が少し使いづらい部分があるのではないかとのご意見もありました。このため、新しい技術をうまく取り入れるなど時代に合ったサービスへとアップデートしていく必要があるとしたものです。

2つ目の「来館サービスへの偏重」につきましては、現在の都立図書館のサービスは来館いただいたものを前提としたものが多いのですが、例えば島しょにお住まいの方など、また超高齢化社会になった中で外出が困難になる方も増えていくことも見込まれることから、非来館サービスの充実が必要であるというものです。

3点目の「情報の創造・発信が不十分」につきましては、これまで図書館では、情報の収集・整理・保存・提供というサービスを行っており、利用者が自身の調べものを行うという利用の仕方が多かったのですが、今後は利用者同士が交流し、新たな知識を創出し、発信する場所への転換も求められているというものです。

14ページは「今後求められる図書館の役割」をまとめています。都立図書館は、都の社会課題の解決を支援し、よりよい社会を切り開くための施設として、時代に合ったサービスを行っていくことと、先進的な取組を積極的に実践していき、これらの実践を他の図書館に波及させていくことを掲げています。

具体的には01「オープンデータによる資料提供や、AI等の新技術の導入等、ICTの進展に対応したサービスを提供する図書館へ」。

02として「どこでも、誰でもサービスを楽しむインクルーシブな図書館へ」とい

うもの。

03として「都民をはじめ利用者の研究・交流を支援し、新しく高度な知識を生み出す図書館へ」の3つを挙げております。

これら3つの役割を担う図書館へと発展していくために、①ICTを駆使したサービスの充実、②デジタル資料と特色あるコンテンツの重点的な収集・提供、③首都・東京の図書館ならではの施設・運営の追求という3つの観点から、都立図書館の新しい機能を検討していくとしております。

今年度開催の第3回から第5回の検討委員会では、この3つの観点から都立図書館がどのようなサービスを行っていくのか、どのような施設が必要なのかなどを具体的に検討し、議論を重ねています。検討結果につきましては、年度末に最終報告として公表したいと考えております。

大変早足で恐縮でございますが、私からのご説明は以上でございます。

【小田議長】 ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、委員からご質問等ありましたらお願いいたします。

私から1点質問したいと思います。都立図書館の課題等、確かにそうだとと思われるところを整理していただいたと思います。

議論の中で、とりわけ非来館型サービスを進めていくためにデジタル化や、技術的などころをいろいろと充実させていくという提案・提言という形のご指摘が多くあると思いますが、図書館にとって難題の1つと考えられるのが著作権の関係が出てくると思います。その辺りはこの検討会の中でどのような捉え方で議論が進んでいるのでしょうか。

つまり、著作権を前提にしてしまうと、議論の幅がかなり狭くなってしまいうととも、逆にそれも考慮しないとまずいのかなという面もあると思いますので、その点はどのような感じになっているのでしょうかという質問です。お願いいたします。

【教育庁地域教育支援部管理課長】 この委員会の中では、非来館型サービスをこれまで以上に充実させていく必要があるだろうということで、もともとのテーマとしてICTを活用してというのがございますので、ICTを活用したサービスの提供の中での非来館型サービスの重要性が議論されていますが、おっしゃるとおり大前提として現行の著作権法の制約の中でどこまでできるかというのは非常に難しいところがあるだろうというはございました。

ただ、こちらの在り方検討会につきましては、おおむね20年後以降を見据えた図書館

のあり方、かなり先の話を見据えることになりますので、そこはややもすると具体性がどうかというところではありますが、今の著作権の話に関して言いますと、その辺の整理をどうしていくのか、そこを具体的にこうしていこうという議論をするよりは、その辺の課題はあるとしながらも、今後の非来館型サービスを充実していくためには何をしていくべきなのか。どちらかというバックキャストと言いますか、どういう形があるべきなのかという議論を主にさせていただいていますので、そういう意味では著作権についての、こうすべきということについての具体的な議論は、この検討会の中ではあまり出ていません。

先ほど議長がおっしゃられましたように、それだけを前提に置いてしまうと先が見えにくいということがありますので、むしろそれはそれとして、本当に望まれるあるべきサービスとしてどんなことが考えていけるのかというところでご議論いただいています。

【小田議長】 ありがとうございます。よく分かりました。

委員の中からはいかがですか。よろしいですか。

【鳥屋尾委員】 そもそもところで教えていただきたいのですが、東京都立図書館協議会でこうやって検討していることと在り方検討委員会との関わり方、提言をまとめる中でそれを反映する・しないと、そういうことはどんな仕切りになっているのかを教えてくださいませんか。

【小田議長】 川口さん、お願いします。

【教育庁地域教育支援部管理課長】 私も着任しまして、本日初めてこの協議会で皆様方のご議論を拝聴させていただきまして、テーマによって非常にかぶると言いますか、重なって参考になった部分もちろんございます。

ただ先ほど申し上げましたように、1つは私どもが事務局を務めております在り方検討会では今回の図書館施設の老朽化も踏まえて、かなり先の図書館としてどんな姿を見据えていけばいいのかご議論いただいています。

図書館協議会は、基本的には今まさに図書館をどう運営していくかということで、先を見据えながらもご議論いただいていると思いますので、その辺で若干、見据えているところの違いみたいなものが1つはあると思います。ただ、実際にいただいている議論を拝見しますと大変参考になるものも多数ございます。

また、この在り方検討会も我々地域教育支援部だけで行っているわけでは決してございません。図書館とも連携しながら、図書館の状況を踏まえた検討の結果を頂くなど連携して今後の図書館を考えておりますので、そういった中で図書館協議会は今期も含めてこれ

まで様々な議論の蓄積があると思いますので、そういうことを踏まえて、図書館にも意見をもらいながら、協力しながら在り方検討会も進めていければと考えています。

【小田議長】 鳥屋尾さん、よろしいですね。

それでは、最終報告をこれから頂けるということなので、それをこちらでも共有しながら、都立図書館のこれからの運営に資する会合を持ちたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは4番まで終わりましたので、これで本日の議事は全て終了となります。

午後5時00分閉会